

男鹿駅伝競走大会 第68回一般大会実施要項

- 1 主催 男鹿市 (一財) 秋田陸上競技協会 秋田魁新報社
- 2 後援 秋田県 秋田県教育委員会 男鹿市教育委員会 (公財) 秋田県体育協会
(一財) 男鹿市体育協会 (一社) 男鹿市観光協会
- 3 主管 男鹿市陸上競技協会
- 4 協力 男鹿市連合婦人会
- 5 期日 令和元年6月29日(土)
- 6 日程 受付 令和元年6月28日(金) 12時00分 男鹿市総合体育館
監督会議 令和元年6月28日(金) 14時00分 男鹿市総合体育館
開会式 令和元年6月28日(金) 15時00分 男鹿市総合体育館
スタート 令和元年6月29日(土) 8時45分 男鹿総合運動公園
閉会式 令和元年6月29日(土) 14時00分頃 男鹿市総合体育館
- 7 コース 男鹿総合運動公園 → 椿漁港 → 加茂 → 戸賀出張所 → 八望台
→ 八望台折返し → 入道崎 → 北浦 → 男鹿総合運動公園
(全7区間: 64.7km)
- 8 区間 第1区間 (13.5km) 男鹿総合運動公園 ~ 椿 漁 港
第2区間 (11.7km) 椿 漁 港 ~ 加茂 (桜島駐車場)
第3区間 (7.5km) 加茂 (桜島駐車場) ~ 戸 賀 出 張 所
第4区間 (3.8km) 戸 賀 出 張 所 ~ 八 望 台
第5区間 (8.2km) 八 望 台 ~ 入 道 崎
第6区間 (9.9km) 入 道 崎 ~ 北浦 (ニコット)
第7区間 (10.1km) 北浦 (ニコット) ~ 男鹿総合運動公園
- 9 競技規定 (1) チーム対抗とする。
(2) チームは監督1名、選手10名とする。ただし、選手のうち外国人のエントリーは2名以内とし、出場については1名とする。申込後の選手の変更は認めない。
(3) 第1区より第7区のオーダー提出は、6月26日(水) 正午までとする。
(4) オーダー提出後の選手変更は、補欠をその区間の交代として補充し、変更届を6月29日(土) スタート1時間10分前の監督会議時(7時35分) までに審判長に

提出すること。

- (5)引継ぎはタスキによることとし、タスキは主催者が用意する。なお、タスキは赤色、補助タスキは青色とする。
- (6)本大会は2019年度日本陸上競技連盟規則及び同駅伝規準並びに、大会申し合わせ事項により運営されるものとする。
- (7)参加チームのナンバーカードは前年度の上位順とし、コース順をナンバーカード順とする。

10 参加資格

- (1)出場者は、2019年度都道府県陸上競技協会登録会員であること。
- (2)チーム編成は、都道府県内の郡市町村内同好者、または都道府県内の同一職場とする。したがって、都道府県単位で編成された選抜チームと複数の都道府県にまたがる企業チームは認めない。

11 表彰

- (1)優勝チームには賞状、優勝旗、優勝杯、トロフィー、副賞を授与する。
- (2)準優勝及び第3位のチームには賞状、トロフィー、副賞を授与する。
- (3)第4位から第8位までの入賞チームには賞状を授与する。
- (4)区間最高記録者には区間賞を授与する。
- (5)区間賞の最年少者には山田賞を授与する。
- (6)参加者全員に参加賞を授与する。
- (7)優勝旗、優勝杯は持ち回りとする。
- (8)連覇賞を授与する。

12 申込方法

(1)参加申込

令和元年5月24日(金)までに、別紙「参加申込書(第68回一般の部)」に必要事項を記入のうえ大会事務局に申込すること。

※提出書類は、捺印した原本を期限必着にて郵送すること。期限を過ぎたものに関しては一切受付しない。また、参加申込書時エントリーにて大会プログラムの選手登録名簿を作成する。

(2)オーダー提出

令和元年6月26日(水)正午までに、別紙「オーダー用紙(第68回一般の部)」に必要事項を記入のうえ大会事務局に提出すること。

(3)オーダー変更提出

オーダー提出後の選手変更は、補欠をその区間の交代として補充し、変更届を大会当日スタート**1時間10分前**の監督会議時**(7時35分)**まで審判長に提出すること。

(4)大会事務局

〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台 66 番地 1
男鹿市観光文化スポーツ部 文化スポーツ課内（スポーツ振興班）
男鹿駅伝競走大会実行委員会事務局
TEL：0185-24-9102 FAX：0185-24-9200
E-Mail：sports@city.oga.akita.jp
（問合せ：土・日・祝日を除く 8 時 30 分～17 時 15 分）
男鹿市ホームページ：http://www.city.oga.akita.jp/

- 13 参加料 (1)参加チームは申込時に、1 チームあたり **13,000 円（傷害保険料含む）** の参加料を下記口座へ振込すること。期限は令和元年 5 月 24 日（金）までとする。なお、参加取消の場合、参加料の返金はしない。
- 【振込先】秋田銀行 男鹿支店 普通 5 6 3 0 3 4
男鹿駅伝競走大会実行委員会 会長 男鹿市長 菅原広二
(カ`エキ`ンキョウウツタカヱジ`ツコウインカイ カイョウ カ`ショウ スカ`ラコウジ)
- 14 集合場所
及び
配置収容 (1)第 1 走者及び監督・補欠は 6 月 29 日（土）出発 1 時間前までにスタート地点（**男鹿総合運動公園**）に集合すること。
(2)第 2 走者から第 7 走者は、各中継点通過予定時刻 1 時間前に集合し、競技役員の点呼を受けること。
(3)選手の配置輸送は、監督会議時に配布する「選手・役員輸送計画」に基づき輸送する。
(4)全区間の選手収容は、バスにて主催者が行う。
- 15 その他 (1)参加チームは別紙「大会申し合わせ事項」及び別紙「監督選手注意事項」を厳守すること。
(2)監督会議及び開会式には、必ず出席すること。なお、**特別な事情がない限り**、出席しないチームは棄権とみなす。
(3)ナンバーカードは主催者が用意する。なお、ナンバーカードは胸部と背部につけること。
(4)大会中の事故・傷害について、主催者は応急処置を行うが、それ以外の責任は負わない。
(5)主催者及び本大会が認めた報道機関により撮影された映像・写真は、新聞、雑誌、テレビ、関連ホームページ等で公開されることがある。
(6)宿泊を希望するチームは直接、一般社団法人男鹿市観光協会に別紙「宿泊申込書」にて申込むこと。
(7)台風・地震・風水害・事故等のほか、災害発生を警戒する各種気象情報が発表された場合の開催中止、コース変更等、参加料返金の有無の判断については、その

都度主催者が決定する。

- (8) 競技中にJアラートが発動された場合は、競技役員の指示に従い、その場で安全な姿勢をとり、身の安全を確保し、競技を中断すること。なお、競技続行等の判断については、主催者が決定する。